

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第70号	三田市霊苑条例の一部を改正する条例の制定について
環境創造課	<p>【改正趣旨】 三田市霊苑内において、これまでの個別区画型墓所に加え合葬式墓所を設置するに当たり、その運用に関する事項等を定めるため、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【関係法令】 墓地・埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）</p> <p>【改正内容】 次の規定を加える。 (1) 「合葬式墓所」を定義するとともに、従前の個別区画型の墓所について区別するため「個別墓所」を定義する。 (2) 合葬式墓所の施設 (3) 合葬式墓所の使用許可 (4) 合葬式墓所への埋蔵 (5) 合葬式墓所の使用権の承継 (6) 合葬式墓所の使用料(別表追加) (7) 記名板への刻字等 (8) 合葬式墓所の使用料の還付 (9) 合葬式墓所の使用許可の取消し</p> <p>【施行期日】 令和3年4月1日</p>